

会計	繰越	検算	転記	0		④
⑦	⑧	⑨		0	0	0

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) タケガミユウゴジムショ
1 政治団体の名称 竹上裕子事務所

2 主たる事務所の所在地 愛知県豊橋市駅前大通3丁目26番地 田中ビル1階

3 代表者の氏名 竹上 裕子

4 会計責任者の氏名 佐野 敏幸

事務担当者の氏名 奥田 結花里

(電話) 090-6597-5398

佐藤 健次

(電話) 090-1123-4111

7.6.1

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名

竹上 裕子

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 竹上 裕子

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

令和6年11月29日から

令和6年12月31日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

103300

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額						4	1	8	3	4	8	3
	(前 年 か ら の 繰 越 額)											0
	(本 年 の 収 入 額)					4	1	8	3	4	8	3
支 出 総 額						2	2	9	3	7	4	4
						3	1	5	5	8	3	0
翌 年 へ の 繰 越 額						1	8	8	9	7	3	9
						1	0	2	7	6	5	3

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額												0
員 数												0 ^人

(2) 寄 附												
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額							備 考			
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附				4	1	8	3	4	8	3	
	(うち特定寄附)										0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
	(ウ) 政治団体からの寄附										0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					4	1	8	3	4	8	3	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)											0	
イ 政党匿名寄附											0	
合 計 (ア + イ)					4	1	8	3	4	8	3	

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人			
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考		
1	竹上裕子					6	8	3	4	8	3	R6/11/21 R6/11/1	豊橋市向山町字伝馬44-9	衆議院議員	
2	竹上裕子					5	0	0	0	0	0	R6/11/29	豊橋市向山町字伝馬44-9	衆議院議員	
3	竹上裕子					5	0	0	0	0	0	R6/12/11	豊橋市向山町字伝馬44-9	衆議院議員	
4	竹上裕子				2	5	0	0	0	0	0	R6/12/11	豊橋市向山町字伝馬44-9	衆議院議員	
5	(小計)				4	1	8	3	4	8	3				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費				1 4 9	5 8 8		
				2 7 0	9 8 0		
(2) 光 熱 水 費					2 0 8 1		
				7 5	5 4 0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				2 2 1	5 5 5		
				2 4 4	5 2 2		
(4) 事 務 所 費				4 3 4	7 7 0		
				8 6 7	3 9 8		
小 計				8 0 7	9 9 4		
			-1	4 5 8	4 4 0		
2 政 治 活 動 費				1 0 5 6	6 7 3		
(1) 組 織 活 動 費			-1	1 2 5	3 5 3		
(2) 選 挙 関 係 費						0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				5 6	2 6 8		
				5 9	2 2 8		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						0	
イ 宣 伝 事 業 費				5 6	2 6 8		
				5 9	2 2 8		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費						0	
エ そ の 他 の 事 業 費						0	
(4) 調 査 研 究 費					7 3 1 7		
				6 7	3 1 7		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				3 6 5	4 9 2		
				4 4 5	4 9 2		
(6) そ の 他 の 経 費						0	
小 計			1	4 8 5	7 5 0		
			-1	6 9 7	3 9 0		
合 計			2	2 9 3	7 4 4		
			-3	1 5 5	8 3 0		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
		十億	百万	千	円						
1	電気代			4	1	7	0	R6/11/19	中部電力ミライズ㈱	名古屋市東区東新町1番地	
2	電気代			2	7	6	1	R6/12/16	中部電力ミライズ㈱	名古屋市東区東新町1番地	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	プリンターインク			1	3	0	R6/12/5	㈱エディオン豊橋店	豊橋市前田南町1丁目6-1	
2	事務用品代			1	4	6	R6/12/5	OFFICELAND合資会社 不二商会	豊橋市前田南町1丁目16番地の5	*1
3	プリンター			4	4	4	R6/12/11	㈱コジマ×ビックカメラ 豊橋店	豊橋市神野新田町ロノ割5 2	プリンター
4	事務用品代			1	0	8	R6/12/17	OFFICELAND 不二商会	豊橋市前田南町1丁目16番地の5	
5	封筒代			3	0	6	R6/12/26	㈱Yumeville	東京都品川区北品川一丁目23番20号 サンSビル 3F	*2
6	事務所湯沸かし器			2	9	7	R6/12/18	ガスコム㈱	豊橋市神野新田町字ニノ割4-1	
7	名刺8種立替分Yumeville			2	1	3	R6/12/12	㈱Yumeville	東京都品川区北品川一丁目23番20号 サンSビル 3F 豊橋市駅前大通3丁目6-2	*3
この頁の小計				1	6	4				
その他の支出				5	6	9				
				7	9	8				
合 計				2	2	1				
				2	4	4				

(その14)

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 4.事務所費				
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考	
		十億	百万	千	円						
16	駐車場料金			2	5	0	0	R6/12/10	中西美里	豊橋市西幸町字笠松170-3	*9
17	駐車場料金			2	5	0	0	R6/12/12	中西美里	豊橋市西幸町字笠松170-3	*10
18	初期費用（家賃以外）			1	4	1	7	R6/11/15	青木商事㈱	東京都豊島区池袋2-61-8あぜりあ青新ビル1階	*11
19	レンタカー代			1	9	7	0	R6/11/23	ジャパンレンタカー（株）	半田市古浜町98-1	*12
20	車検代金			1	1	3	6	R6/12/26	東海マツダ販売（株）	名古屋市瑞穂区三野町3-18	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 1.組織活動費 (宿泊費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
1	ホテル代 宿泊費			118	450	R6/11/27	アパホテル秋葉原駅前店	東京都千代田区神田佐久間町2丁目13-20		
				27	780	R6/11/13	東京ビジネスホテル	東京都新宿区新宿6丁目3-2		
2	ホテル代 宿泊費			119	100	R6/11/28	ドミーインPREMIUM東京小伝馬町	東京都中央区日本橋小伝馬町2-3		
				117	200	R6/11/13	デパホテル山手大塚駅タワー	豊島区南大塚3丁目31-10		
3	ホテル代 宿泊費			216	640	R6/12/2	京急EXイン東京・日本橋	東京都中央区日本橋茅場町2丁目4-8	竹上裕子	
				112	700	R6/11/18	東京ビジネスホテル	東京都新宿区新宿6丁目3-2		
4	宿泊費			118	450	R6/11/27	デパホテル秋葉原駅前店	東京都千代田区神田佐久間町2丁目13-20		
5	宿泊費			119	100	R6/11/28	ドミーインPREMIUM東京小伝馬町	東京都中央区日本橋小伝馬町2-3		
6	宿泊費			216	640	R6/12/2	京急EXイン東京・日本橋	東京都中央区日本橋茅場町2丁目4-8	竹上裕子	
この頁の小計				641	90					
				121	870					
その他の支出										
				97	70					
合 計				641	90					
				131	640					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分					1.組織活動費		(祝電)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)			備考		
1		十億	百万	千	円										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分					1.組織活動費		(懇談会会費)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)		備考					
1	農業イベント		十億		百万	20	千	0	円	0	0	0	R6/11/30	島中蒼太	豊橋市南小池町201-1	*1

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分				1.組織活動費		(コンサルタント料)	
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	コンサル料Yumeville			4	7	2	R6/12/17	㈱Yumeville	東京都品川区北品川一丁目23番20号 サンSビル 3F					
2	コンサル料Yumeville コンサル料Yumeville			4	7	2	R6/12/26	㈱Yumeville	東京都品川区北品川一丁目23番20号 サンSビル 3F					
</														

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 4. 宣伝事業費 (活動報告折込料)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	折込料			11	968	R6/12/20	㈱加藤新聞店	豊川市一宮町幸17	
2	折込料			10	560	R6/12/27	㈱タカサキ新聞	田原市田原町東大浜106-5	
この頁の小計				22	528				
その他の支出				33	740				
合 計				56	268				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分						4. 宣伝事業費		(街宣車関連費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)				備考			
1		十億	百万	千	円										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分					7.調査研究費					(書籍代 研修費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考										
1	東愛知サロン会年会費					6	0	0	0	0	R6/11/5	東愛知サロン会	豊橋市新栄町烏塚62						
				</															

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 8. 寄附・交付金 (寄付)								
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	*1				4	0	0	0	R6/12/12 R6/11/19	日本保守党東三河支部	豊橋市駅前大通3-26	
2	*2				4	0	0	0	R6/12/12 R6/11/19	竹上ゆうこ後援会	豊橋市駅前大通3-26	
3	*3				7	4	8	0	R6/12/12	日本保守党東三河支部	豊橋市駅前大通3-26	*4
4	*5				1	1	5	2	R6/12/12	竹上ゆうこ後援会	豊橋市駅前大通3-26	*6
5	*7				1	5	4	3	R6/12/26 R6/12/12	竹上ゆうこ後援会 日本保守党東三河支部	豊橋市駅前大通3-26	*8
6	*9				4	0	0	0	R6/12/26 R6/12/12	日本保守党東三河支部 竹上ゆうこ後援会	豊橋市駅前大通3-26	*10
7	*11				4	0	0	0	R6/12/26	竹上ゆうこ後援会	豊橋市駅前大通3-26	*12
8	*13				4	0	0	0	R6/12/26	日本保守党東三河支部	豊橋市駅前大通3-26	
9	*14				4	0	0	0	R6/12/26	竹上ゆうこ後援会	豊橋市駅前大通3-26	
	この頁の小計				3	6	5	4	9	2		
	その他の支出											
	合 計				3	6	5	4	9	2		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年6月1日

政治団体の名称 竹上裕子事務所

会計責任者の氏名 佐野 敏幸

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14	*1	テブラ、専用テープ
3.備品・消耗品費		
その14	*2	封筒2種立替分
3.備品・消耗品費		
その14	*3	オンライン支払
3.備品・消耗品費		
その14	*1	オンライン支払
4.事務所費		
その14	*2	オンライン支払
4.事務所費		
その14	*3	豊橋信用金庫へ
4.事務所費		
その14	*4	オンライン支払
4.事務所費		
その14	*5	引越し関連費
4.事務所費		
その14	*6	オンライン支払
4.事務所費		
その14	*7	オンライン支払
4.事務所費		
その14	*8	オンライン支払
4.事務所費		
その14	*9	豊橋信用金庫へ
4.事務所費		
その14	*10	12月25日分オンライン支払
4.事務所費		
その14	*11	秘書の引越費用
4.事務所費		
その14	*12	引越し関連費
4.事務所費		
その15	*1	学生スタートアップイベント(指導教員中島史朗)
1.組織活動費(懇談会会費)		
その15	*1	寄付 日本保守党東三河支部へ竹上裕子事務所口座から代理払い
8.寄附・交付金(寄付)		
その15	*2	寄付 竹上ゆうこ後援会へ竹上裕子事務所口座から代理払い
8.寄附・交付金(寄付)		
その15	*3	寄付 日本保守党東三河支部へ竹上裕子事務所口座から代理払い
8.寄附・交付金(寄付)		
その15	*4	オンライン支払
8.寄附・交付金(寄付)		
その15	*5	寄付 竹上ゆうこ後援会へ竹上裕子事務所口座から代理払い
8.寄附・交付金(寄付)		

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*6	オンライン支払5件44,000+20,540+26,945+14,087+9,685
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*7	寄付 日本保守党東三河支部へ竹上裕子事務所口座から代理払い
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*8	オンライン支払
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*9	寄付 竹上ゆうこ後援会へ竹上裕子事務所口座から代理払い
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*10	オンライン支払
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*11	寄付 竹上ゆうこ後援会へ竹上裕子事務所口座から代理払い
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*12	オンライン支払
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*13	日本保守党東三河支部へ竹上裕子事務所口座から代理払い
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*14	竹上ゆうこ後援会へ竹上裕子事務所口座から代理払い

政治資金監査報告書

令和7年5月27日

竹上裕子事務所

代表 竹上 裕子 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第5836号

研修修了年月日 令和3年11月9日

日柳 仁規 

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、竹上裕子事務所の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、竹上裕子事務所の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支

出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

竹上裕子事務所と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、竹上裕子事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上